

2013年も力あわせがんばります!

日本共産党
和歌山県議団

2012年12月 県議会特集

2012年12月和歌山県議会が12月10日から26日まで開かれ、36議案が提出されました。日本共産党県議団は県国保調整交付金条例の改正など4議案に反対し、和歌山県商工団体連合会から提出された「住宅リフォーム助成制度創設を求める請願」と、年金者組合和歌山県本部から提出された「年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出を求める請願」について採択を求めましたが否決されました。

地域経済・産業や生活を応援し、 自然エネルギーへの転換を



2013年度予算で要求

日本共産党県議団は、2013年度予算について県に申し入れ書を提出しました。

申し入れ書前文では「デフレ不況が続くなか、県内でも農林水産業、中小企業の営業、県民のくらしや雇用はいつそう厳しい状況になっている」と指摘し、県政が雇用創出と県民所得向上につながる経済政策や福祉の増進に地方自治体としての役割を発揮することや、原発から撤退し自然エネルギーに転換することを求めています。

個々の施策では、県民のくらしと地域産業の発展や医療・福祉・社会保障の充実、県土づくり・防災対策、環境問題、教育など212項目にわたり要求しました。

県民生活をいかに守るかが



2011年度決算
の認定に反対

県政の課題だ

高田由一県議は、2011年度決算の認定について反対討論しました。

反対討論では、徴税対策が強化され年金口座などの差し押さえにより今日明日の生活さえままならない事例が生まれていることを批判し、長期にわたるデフレ不況と災害という苦境から県民生活をいかに守るかが今の県政に課せられた課題であると訴えました。

森づくり基金事業の補助金不正請求問題に関しては、2011年度分の調査報告が決算委員会に間に合わなかったことを指摘し、早急に事業のあり方を見直すことを求めました。

また、定数内講師を減らし正規教職員を増やすことや、介護・国保等の保険料軽減を求めました。

◆政務調査費は1円から領収書の提出を義務付け

12月県議会では、政務調査費に関する条例が改正されました。

議員や会派に対する政務調査費の交付に1件5万円未満の支出であれば領収書の提出が必要ないとされてきた和歌山県の制度は全国で最も遅れていたため、日本共産党県議団は透明性の確保のため1円以上の全ての支出の領収書を提出することを要求し続けてきました。今回これが実現し、これまで1件5万円以上でも対象外とされていた事務所費、事務費、人件費も含め、1円以上の全ての支出の領収書や支払証明書の写し提出が義務付けられました。さらに、収支報告書についても保存期間が3年から5年に延長され閲覧者の制限もなくなり、情報公開面でも前進しました。

◆脱法ハーブ規制条例・がん対策推進条例が可決

脱法ハーブ等の製造や販売を規制する薬物濫用防止条例、がん対策推進について基本理念を定め県の責務や市町村等の役割を明らかにする条例が可決。日本共産党県議団も賛成しました。

◆緊急雇用創出事業が継続

一時的・短期的な雇用創出のための「緊急雇用創出事業」は今年度限りとされていましたが、12月補正予算では国の経済対策により国庫補助金12億3千万円が基金に積み立てられ、来年度も事業が継続されました。

◆全ての肝炎患者救済、アスベスト被害の早期解決 意見書に共産党県議団も賛成

注射器の連続使用や特定の血液製剤投与など医療行為による感染が少なくないと推定されるウイルス性肝炎について、「肝炎対策基本法」に基づき国の責任で全ての肝炎患者を速やかに救済することを求める意見書案が出されました。また、国を相手にしたアスベスト被害訴訟で係争が続くなか、原告の多くが病状の進行や高齢化で困難に直面していることから、アスベスト被害の早期全面解決を求める意見書案が出され、いずれも全会派一致で可決しました。

県漁連・森林組合で TPP反対で協力・共同呼びかけ



和歌山県森林組合連合会で話をうかがう県議団

日本共産党県議団は、和歌山県漁業協同組合連合会と和歌山県森林組合連合会を訪問し要望をうかがいました。TPP（環太平洋連携協定）参加反対などで協力・共同を呼びかけ、木質バイオマス普及に向けた取り組みなどで懇談しました。



雑賀光夫
(海南市・海草郡)

- 文教委員会
- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会（副委員長）



松坂英樹
(有田郡)

- 建設委員会
- 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会
- 議会運営委員会 ●予算特別委員会



奥村規子
(和歌山市)

- 福祉環境委員会
- 人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会



高田由一
(西牟婁郡)

- 総務委員会（副委員長）
- 東南海・南海地震等対策特別委員会
- がん対策推進に係る条例案検討会
- 決算特別委員会

県議会の傍聴にお越しく下さい

本会議はどなたでも申し込みなしで傍聴できます。車椅子でもお越しいただけます

日本共産党県議会だより 2013年1月

日本共産党和歌山県議団 和歌山市小松原通り1-1県庁内

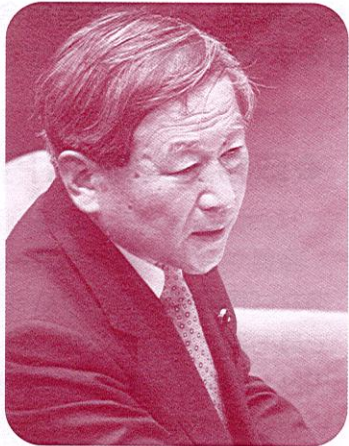
TEL 073(425)1138 FAX 073(425)1143 ホームページ naxnet.or.jp/~w-jcpken/

雑賀光夫 県議 一般質問

◆トンネル安全点検 公共施設の維持管理を

雑賀光夫県議は昨年12月の笹子トンネル崩落事故を取り上げ、道路公団の民営化に伴う管理コスト削減と規定緩和で必要な検査・補修が行われなかった問題を指摘。県内の交通機関や公共施設の維持管理計画についていただきました。

県土整備部長は「事故を受け紀見・藤白・長峰トンネルを点検した。橋梁やトンネル、道路を定期的に点検し、補修する」と答えました。



◆食育基本法を生かし、より子どもに近い学校給食を

雑賀県議は、中学校給食が広がるなか希望生徒に業者弁当を買わせるデリバリー方式は食育基本法からみて学校給食といえるのかと指摘。弁当を持ってこられない子どもの貧困問題に配慮されるのか疑問であるとして、地産地消で給食調理員と子どもの距離が近い自校方式こそ理想であるとのべました。

◆福祉施設への進入道路安全対策を

雑賀県議は、和歌山市毛見の福祉施設への進入路が狭く歩道もない問題で、安全対策を求めました。この道路は施設と奥の住宅への進入路となっているため乗用車や車イスの施設利用者も通行します。

仁坂知事は「安全確保のために市と協議する」と答えました。

奥村規子 県議 一般質問

◆医師・看護師増やし、救急医療体制の強化を



奥村規子県議は、県内で毎日平均126人もの救急医療患者が搬送される救急医療現場では、超過勤務が百時間を超える医師や、十分な看護体制がとれないなか看護師確保に苦労している現状を報告。医師・看護師の増員と、学童保育の充実など看護師が安心して働ける環境の強化、一医療機関に受け入れが集中しない

よう救急医療の機能分担と連携体制の強化を求めました。

◆介護保険法・介護報酬の改定での影響ただす

奥村県議は介護保険法の改定により、保険料の大幅値上げで悲鳴が上がっていることや、生活援助の時間短縮で利用者の生活後退が心配されることを指摘し、現場での影響についていただきました。

福祉保健部長は、サービス時間短縮で利用者の日常生活に影響が生じていることなどを答えました。

◆低所得者への県営住宅家賃減免拡充を

奥村県議は、県営住宅の建て替えに伴う家賃値上がりで高齢者などが住み続けられない問題で、和歌山県の家賃減免制度では高齢基礎年金約6万5千円の人でも1割減額にしかならないことを指摘。北海道の減免制度では高齢基礎年金で家賃が3千5百円になることを紹介し、和歌山県でも低所得者への段階的な減免制度に拡充することを求めました。

仁坂知事は「民間賃貸や持ち家との不公平感を与える」と減免拡充を拒否しました。

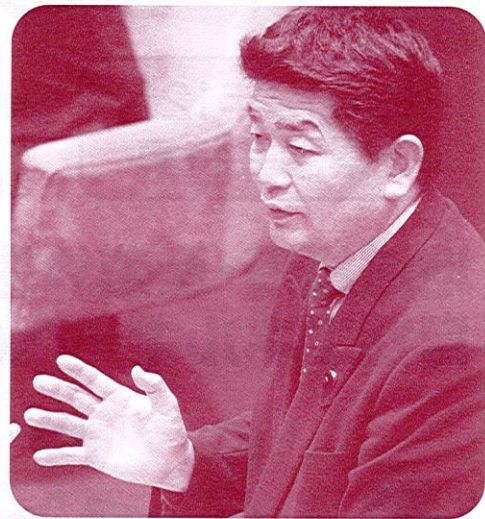
松坂英樹 県議 一般質問

◆みかん農家の展望開く支援を

松坂英樹県議は和歌山県産みかんの販売促進について、京阪神市場を大事にしなが首都圏にも果敢に攻めていくことが全国区でのブランドカアアップになると訴えました。

また、ヒョウ被害など異常気象の影響でみかん農家が受けた大変な被害を報告し、農業共済制度の改善や自然災害による被害対策を求めました。

農林水産部長は「首都圏等での様々なPR活動で東京都中央卸売市場でのシェアが07年7.9%から11年10.5%に上昇」「共済加入推進と共済金の迅速な支払いを働きかけ、災害による被害が広範囲かつ甚大な場合は融資の工夫などで農家の経営を支援する」と答えました。



◆河川・ダム防災対策 公正な砂利採取事業に

松坂県議は、県の砂利採取事業の許可範囲が見直されたことについて、砂利の災害復興・防災対策工事の骨材としての活用が期待できると評価。一方で、過去には利権の温床となり過度な採取が行われたことを指摘し、公正な許認可と採取のコントロールを求めました。

また一昨年の台風災害で県営椿山ダムが洪水調整機能を失い、ダム直下と中流域で大きな被害が出たことをあげ、ダムの操作規則と河川整備計画を再検討し見直すことを求めました。

高田由一 県議 総務委員会

◆森づくり基金事業の不正請求事件について その後の対応をただす



高田由一県議は、県紀の国森づくり基金事業の不正請求問題について質問し、その後の対応についていただきました。

監察査察課は、事業実施にあたって「団体との関係が明らかでない者が窓口の場合

は委任状の提出を求めるなど慎重に扱うこと。県事務局が運営委員会の意思決定を採択へ誘導するような発言があるが、客観的事実を伝達する立場に徹するべきであること。苗木単価は実勢価格の把握に努めること」などの提言の概要を説明しました。

◆投票の権利を行使できるよう改善を

高田県議は、2012年の総選挙では有田川町で投票所がかなり減ったことにより住民から不便の声が出ていることを紹介し、県内各地域での投票所数の状況をただしました。

県選挙管理委員会は「今回の投票所は県内855カ所で2011年県議選から31カ所減少となり、有田川町で投票区が大規模に見直され24カ所減った」と答えました。

高田県議は、住民の投票の権利が行使できるように市町村選挙管理委員会を指導・助言するよう求めました。

